

平成31年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年3月11日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第10号 保育利用保留処分に係る審査請求について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
 - ② 第2次みどりの風吹くまちビジョン（案）について
 - ③ 練馬区学校施設管理実施計画（案）について
 - ④ 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランについて
 - ⑤ 区立保育園大規模改修工事に伴う仮設園舎について
 - ⑥ 次期（平成32年度～平成36年度）「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の集計結果について
 - ⑦ その他
 - i 区立保育園運営業務委託事業者の募集について
 - ii その他

5 視察

- (1) 大泉東小学校

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時53分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰

同	保育計画調整課長	大 窪 達 也
同	青少年課長	加 藤 信 良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

会議に欠席した者の職・氏名

教育長

ただいまから、平成31年第5回教育委員会定例会を開催する。

案件に入る前に、本日の会議の進め方についてお諮りする。本日の案件は、議案1件、陳情11件、協議2件、教育長報告7件、視察1件である。本日の案件のうち、議案第10号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のため非公開とし、報告の後に審議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

それでは、案件に入る。

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
 - ① 第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）に寄せられた意見と区のお考え方について
 - ② 第2次みどりの風吹くまちビジョン（案）について
 - ③ 練馬区学校施設管理実施計画（案）について
 - ④ 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランについて
 - ⑤ 区立保育園大規模改修工事に伴う仮設園舎について
 - ⑥ 次期（平成32年度～平成36年度）「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の集計結果について
 - ⑦ その他
 - i 区立保育園運営業務委託事業者の募集について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は7件ご報告する。

報告の①番及び②番については、関連する事項となるので一括して説明をお願いし、質疑についても一括でお受けしたいと思う。

それでは、参考資料の1番から4番について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）に関する報告である。素案の中身については、以前の定例会において一度ご説明させていただいているので、今回は、変更した部分を中心にご説明させていただいた。今回の説明を受け、あらためて気がついたこと、ご質問などがあればお出しいただきたい。いかがだろうか。

坂口委員

オープンハウスやパブリックコメントの募集により集まった意見、それに伴う変更箇所等について、1つずつ丁寧に示されていると思う。私が気になったのは、21ページの104番、「適応指導教室」という言葉がレットルを貼ることにつながるのではないかという意見である。これを受けて、事業名を変えるという動きは出てくるのか、今後について教えていただきたい。

教育長

福祉関係の言葉の使い方は難しい。例えば、「障害」という言葉を例に挙げると、「害」の字を漢字表記にするか、平仮名表記にするかといったように、色々な表記方法がある。人によって様々な考え方があるため、どのような表記が適正かを判断することは困難である。そのような事情もあり、福祉関係の表記は、国が扱っているものをそのまま踏襲することが多くなっている。この先、最も適切な言葉というものがオーソライズされるのであれば、事業名を変えるということもやぶさかではないが、現時点で変更することは難しい。ただ、ご意見をお出しいただいた方の気持ちは分かるので、事業の中身など、この方の意を酌んでいかななくてはいけないと考えている。

坂口委員

わかった。

新井委員

発達障害者支援法の中では、「障害」の「害」を漢字で表記しており、私も基本的にはその表記を使っている。ただ、私がこれまで関わってきた先生方の中には、障害に関する本をつくる上で、子供に対しては「障害」の「害」を平仮名で書こうという意見もあ

った。教育長がおっしゃったように、福祉関係の言葉については、様々な捉え方があるということだと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

他にもお気づきの点があったら、個別でも結構であるので、お問い合わせいただければと思うので、よろしく願います。

それでは、報告の③番について願います。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区学校施設管理実施計画（案）について、パブリックコメントの募集を行ったので、区民の方からの意見、それに対する区の考え方についてご説明させていただきました。この計画については、今年度中に成案化していきたいということである。以前、委員の皆さんにご説明した素案段階の内容から、特に大きな変更はないということであったが、あらためてお気づきの点、ご意見等があったらお出しいただければと思う。いかがか。

新井委員

資料中に、「長寿命化」という言葉が多く出てくるのだが、この意味について教えていただければと思う。

教育施策課長

改築の基本的な考え方としてお示ししているとおり、施設の目標使用年数について、長寿命化に適する施設は80年という形で行っていきたいと考えている。現在、施設の建築年数だけでなく施設の機能面や財政面等を踏まえ、どういった施設が80年利用に適するのか、区の施設管理部門や外部の業者等にも入っていただき、検討を進めているところである。

教育振興部長

補足させていただく。長寿命化という言葉は、近年、文科省など国で使われるようになった言葉である。従来、コンクリート製の建物は約60年で耐用年数を迎えると言われており、我々も60年を目安に改築という考え方をとってきた。一方で、技術力向上により、コンクリートの寿命を従来の60年から20年延長できるという新しい考え方が出てきた。これが長寿命化というものである。練馬区においては、昭和30年代から40年代にかけて子供の増加に伴い、多くの学校を開校したが、それらの学校が軒並み改築の時期を迎えてくる。これらすべてを一律に改築するのではなく、専門の技術者によるチェックをした上で、80年の長寿命化ができる学校、あるいは60年で改築しなければならない学校といったように、場合分けをしてやっていこうということである。

教育長

1校の改築に35億から40億程度の費用がかかるため、60年で一律に改築という考え方では財政負担が非常に大きくなってしまふ。今、部長が説明してくれたように、国が長寿命化というものを提唱しているの、区としてはどの学校が長寿命化になじむのかという基準づくりを来年度より行っていこうと考えている。

ほかにかがが。よろしいか。

それでは、報告の④番について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

大きな懸案の1つであった教員の働き方改革であるが、一定の方向性がまとまったと思っている。当然、方向性がまとまったから解決するわけではなく、今後、学校現場でこれを実施していかなくてはいけないので、来年度も検討委員会を継続して、進行管理、あるいは評価等を引き続き行っていこうと思っている。今回は、方向性を出したという意味で1つの区切りを迎えたということであり、来年度以降も引き続き検討していくことを前提としてご覧いただきたい。何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

3点ほどお伺いしたい。1点目は10ページ、部活動のあり方の見直しの項目の中で、「休養日は週2日とし」とあるが、「2日以上とし」という表現が実態に合っているのではないかと思う。

2点目、学校休務日の設定について、施設管理員の配置日数拡大について予算化をされていると思うが、夏休み期間中の休務日の時期というのは、練馬区として一括で決めるものなのか、それとも各学校長の経営計画に基づき、それぞれの実態に合わせて設定するものなのかを教えてください。

3点目、2ページの副校長の業務について、学校運営事務、防犯、調査など様々な業務内容が記載されているが、その他の業務で最も現場で困るのは、やはり保護者や地域からのクレーム対応である。中には、専門的な知識を要するものなど、学校関係者が分からないような内容のクレームが来るケースもある。現在、スクールロイヤーといって学校に非常勤の弁護士を配置するという制度について、国で検討されており、学校現場にとって有効な手段ではないかと思うが、練馬区としてはどのように考えているのか。現時点の考え方、今後の見通しについて教えてください。

教育指導課長

まず、部活動に係る休養日設定についてだが、確かに「週2日」と記載しているが、委員のおっしゃるとおり、実際はもっと休養日を設定してもよいわけであり、中には、3日、4日と休養日を設定する部活動もあると思う。ただ、実態として、練馬区に限ら

ず、週6日とか週7日活動しているという部活もあるため、まずは、東京都の「最低限週2日の休養日を目指す」という方針に倣った形にしているところである。

次に、休務日についてである。12ページの(5)に示しているとおり、施設管理員の配置日数を拡大するというので、全校における、年間3日分の施設管理員の配置に係る予算を確保したところである。この3日分を各学校が活用して、来年度は休務日を設定するということになる。今年度も休務日を設定した学校はあるが、各校の実情に応じて工夫して設定しているという状況である。来年度についても教育委員会が休務日を一律で定めるということは今のところ考えていない。

3つ目のスクールロイヤーについてであるが、この件については、国が補助金を出すという報道もあったところである。ただ、練馬区としては、法務相談といって、学校から相談があった場合に専門家との相談の場を設け、必要な場合は我々もその場に同席し、一緒に改善の方策を考えるというような取組をすでに行っているところである。そのため、スクールロイヤーを積極的に活用することよりも、まずは現在行っている法務相談の周知を図り、さらなる活用を進めていくことを考えている。

高柳委員

わかった。

伊神委員

今の話と若干重複するのだが、部活動のあり方の見直しについてお伺いしたい。資料では、休日の部活動は3時間程度とあるが、部員数などの条件は各学校によって異なり、50人の部員がいるところと10人のところでは、3時間という時間の捉え方も変わってくるように思う。学校ごとの規模の差がすごく大きく影響するのではないかと思うが、その点はどのように考えているのか。

教育指導課長

委員がおっしゃっているとおりだと思う。学校によっても、部活動の種目によってもまた、部員数によっても違ってくるのだろうと思う。条件が異なる中で、一律に基準を作るのは難しいとは思っているが、部活動のあり方が、子供たちの心身の状況に影響を与えているのであれば、教育委員会としても何らかの是正を図る必要がある。今回は、国や都の方針を踏まえて週休日及び休日は3時間程度とお示ししている。

ただ、準備と片付けを含めて3時間なのかといった話も当然あると思う。そのあたりは各学校の実情に応じて工夫をしていただこうと考えている。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

質問ではなく意見である。先ほどお話ししたスクールロイヤーの制度についてだが、自治体によっては積極的に検討しているところもあるようである。予算上の課題もある

とは思うが、国の動向などにより方向性が見えてきたら、ぜひ練馬区としても検討していただきたい。現在行っている法務相談も十分成果は上がっていると思うが、さらにより成果を上げるという意味で検討をお願いしたい。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

副校長の業務内容を詳細に拝見し、本当にたくさんの業務をこなしておられることに驚いた。そういったことを含めて、今後、改革しなければならないことがたくさんある。方針の策定にあたり、本当に綿密な調査をされており、これから考えていかなければならないこと、取り組まなければならないことがよく分かった。意欲を持って教師になられた方が、日々の業務の中で疲れ切ってしまうということはあってはならないと思う。教員の働き方改革については、これからも引き続き検討していくということであるが、現場の実情を踏まえ、色々と考えなければならぬと感じた。

また、学校給食の資材を搬入するために鍵を開けるのが副校長ということだが、そのために早く学校に行かなければならないのであれば、その分早く帰ってもらうといった対応はできないのかなど、今回の資料を見て色々と考えさせられた。不登校やいじめの問題への対応など、先生方に期待されていることは非常に多い。今回の資料を生かして、働き方の改革につなげていただきたいと思う。

教育指導課長

まず、副校長が給食食材搬入のため早く出勤するという件についてだが、11ページの4の(1)「副校長の出勤時刻の適正化」に記載しているとおり、我々も課題と受けとめているところである。給食調理業務委託を導入している学校のセキュリティシステムを見直し、副校長が早く来なければならないという現状を変えるべく取組を進めているところである。

また、実態調査のお話もあったが、資料編の11ページ、仕事に対する満足感を聞いた設問について、「仕事のやりがいがある」と答えている教員が80%、さらに、教員生活全体を総合的に見て満足感を得られているかという質問に対して、中学校が70%超、小学校も約70%という状況であり、いずれの先生方もやりがいを感じ、満足感を持ちつつ業務に取り組んでいるということが分かり、救われたように感じたところである。

ただ、これで満足するのではなく、教育委員会として支援を続け、やりがいと満足感をもっと高められるようにしなくてはならないと考えている。

教育振興部長

この教職員の長時間労働というのは今に始まったことではなく、新しく古い問題である。学校週5日制が始まったのは平成4年9月の第2土曜日からであり、そこから少しずつ土曜日の休みが増えてきた。現在は完全週休2日になっているが、ここまでの話でも出てきたとおり、部活動の課題があったりするわけである。その他、教育課題や保

護者対応など、様々なことが積み積って今に至っている。

そういった状況を受けて、近年、長時間労働、過重労働の改善という話が出てきた。私どもとしては、長い年月の間に蓄積されてきた課題を少しずつ改善していきたいということで、検討委員会を設置し検討を進めてきたところである。

教育長からも話があったとおり、この方針をもって終わりということではない。検討委員会を継続し、来年、再来年に向けて加えるべき項目は加えていったり、整理するものは整理していったりということで、着実に成果を上げていこうと考えている。長年積み重なってきた課題ということで、一気に解決というのは困難だが、教育委員の皆さんのご意見も伺いながら少しずつ改善を図っていきたい。

これが今回お示した教員の働き方改革推進プランの趣旨である。ぜひご理解を賜りたいと思う。

教育長

このようなプランができたのは初めてのことなので、まさに我々としても一歩を踏み出したということである。ただ、これはあくまでも現時点の方針であり、今、部長が言ってくれたようにこれから詳細を詰めていかななくてはいけない。冒頭にも申し上げたが、引き続き検討委員会は残しておき、このプランが着実に各学校に浸透していくかどうか、しっかりと見極めていかななくてはならないと考えている。また、一方で新たな課題も出てくると思うので、それに対してきちんと協議し、答えを出していくということも検討委員会の中でやっていきたいと思っている。新しく古い問題と部長が言っていたが、長い間培ってきた学校の風土を変えていくわけであるから、なかなか難しい話である。しっかりと着実に前へ進めるように教育委員会としてもしっかりと支援していきたいと考えている。ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告の⑤番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

貫井第二保育園と貫井保育園の大規模改修に伴い、貫井保育園の隣にある区所有の未利用地を使って仮設園舎をつくるということである。まず、貫井第二保育園の大規模改修、終わったら今度は貫井保育園の大規模改修を行うということなので、この仮設園舎を2回使うということになる。この件について何かご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑥番について、よろしく願います。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴うニーズ調査の集計結果につ

いて説明があった。

この結果を受け、今後どのように計画を策定する予定なのか。

こども施策企画課長

今回のニーズ調査の結果を踏まえて、平成31年度に計画を策定する予定である。次期計画は、平成32年度からの5カ年計画となる予定である。

教育長

わかった。委員の皆さんから何かご意見はあるか。

坂口委員

練馬区は子育てに関する施策がとても丁寧であり、満足度が非常に高いという評判をよく耳にしている。

今回のニーズ調査について1点お伺いしたい。調査対象の中には、中学生とか高校生まで入っているようだが、これは今回あらためてお調べになったのか。

こども施策企画課長

前回のニーズ調査においても、中学生と高校生について調査をしており、今回も同様に調査をさせていただいたものである。

坂口委員

今の中学生、高校生の状況が分かり、とても参考になった。資料5-2の48ページ「日常の居場所」に関する項目を見ると、ほとんどが「自分の家」と「部活動」であり、社会的なボランティア活動などには関心が低いことが分かる。

また、50ページ、「充実させてほしいと思う区立施設の設備」という項目では、Wi-Fiやパソコンが利用できるスペースというのが一番多くなっている。中学生が自由にパソコンやWi-Fiを使える区立施設というのは、例えば、図書館があると思うが、その他、具体的にどのようなところがあるのだろうか。

青少年課長

Wi-Fiやパソコンが利用できる施設ということでは、委員からお話があったように、図書館が挙げられるが、最近では、児童館の改修に向けて、そういった設備が使えるようなスペースをつくれるよう検討しているところである。

また、春日町青少年館にも改修の予定があるので、今回の要望を踏まえて、計画の中に入れていこうと考えている。

坂口委員

わかった。他にも資料の50ページ、充実してほしいサービスについて、補習や勉強を教えてくれる機会という項目が多く選ばれているようである。ぜひ、前向きに考えていただくようお願いしたいと思う。

もう一点よろしいか。今の中学生、高校生は、ボランティア活動といった社会的な活動にとっても疎いと言われている。部活動や学習には夢中になれる環境があるが、一方で地域との交流が非常に弱い。私たちとしても、何かしらの機会をつくってあげられるように考えていかなければならないと思っている。

青少年課長

青少年育成地区委員会では、主に小・中学生を対象に様々な事業を行っている。例えば、中学生に対し、ボランティアサークルをつくるよう働きかけを行うといったものである。ただ、委員よりご意見があったとおり、中学生向けの事業が少し伸び悩んでいるというのが実情なので、あらためて青少年育成地区委員会で働きかけ、学校と連携しながら、ボランティア活動などの地域の活動に参加できるような機会をさらに充実していきたいと考えている。

高柳委員

今回の報告書を非常に興味深く拝見させていただいた。思い起こせば、自分が中学生や高校生の頃も、友達とスポーツができたり、試験前に勉強ができたりといった施設が身近にあるとよいと感じ、そういった施設を実際に活用していたものである。今も図書館では会議室を学習室として開放しており、子供たちが学習している光景をよく目にする。このアンケートで得られた希望を叶えることは、中高生の健全育成に大きくつながると思う。そういう視点を持ち、一步一步できるところから実現していただければありがたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、その他の報告をお願いします。

保育計画調整課長

区立の豊玉保育園と田柄第二保育園の運営業務委託事業者の募集について、口頭でご報告する。

これまで、平成17年度から区立保育園の委託を開始し、平成28年度までに60園のうち20園の委託を実施している。区政改革計画および公共施設等総合管理計画に基づき、10年間を目途に20園の委託をさらに進めるものである。

このたび、平成33年度委託予定の豊玉保育園と田柄第二保育園について、運営業務委託の事業者募集を開始する。準備が整い次第、練馬区報およびホームページで周知する予定である。

なお、事業者の決定は9月頃を予定している。決定次第、教育委員会定例会に報告させていただきたいと思っている。報告は以上である。

教育長

区立保育園の委託を進めており、新たに委託予定の2園について事業者の公募を始め

るという内容であった。この件についてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、全ての報告が終了したので、初めにお諮りしたとおり、これから議案第10号の審議を行いたいと思う。なお、議案第10号については、冒頭申し上げたとおり、個人情報の保護のために非公開で行う。それでは、議案関係者以外の事務局職員は退席をお願いする。

(1) 議案第10号 保育利用保留処分に係る審査請求について

—— 非公開による審議（秘密会） ——

教育長

それでは、この後は一旦休憩とし、午後は大泉東小学校の視察を行う。本日の定例会は視察の終了をもって閉会とさせていただきます。